

静岡県告示第148号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により次のとおり告示する。

その関係図面は、静岡県庁及び静岡県富士土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和元年7月9日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 河川の名称

一級河川富士川水系吉津川

2 廃川敷地等が生じた年月日

令和元年7月9日

3 廃川敷地等の位置

静岡県富士市岩淵字北吉野1458番12

静岡県富士市岩淵字北吉野1458番13

静岡県富士市岩淵字北吉野1463番5

4 廃川敷地等の種類及び数量

土地 1,589.09平方メートル